

重点点検分野（水分野）に係る 関係府省の自主的点検結果（調査票）

【分野名】水環境保全に関する取組

重点検討項目① 健全な水循環構築のための取組

- a) 流域に共通する施策の取組の状況
- b) 森林の水源涵養、生物多様性を目的とする山間部での取組の状況
- c) 川の流れの保全・回復や貯留浸透・涵養能力の保全・向上、面源からの負荷の削減を目的とする農村部及び都市郊外部での取組の状況
- d) 河川流量の低下、親水性の低下、ヒートアイランド問題等への対策を中心とする都市部での取組の状況

< 調査票整理番号及び施策等の名称 >

【環境省】

- a) 流域における取組等
 - 1 新規環境基準項目の検討
 - 2 気候変動による水質等への影響解明、水循環への影響評価・適応策検討
 - 3 水環境における危機管理・リスク管理推進検討業務
 - 4 生物多様性国家戦略の推進
 - 5 生物多様性上重要な湿地の保全の推進
 - 6 浄化槽整備の推進
 - 7 こどもホタレンジャー事業
 - 8 全国水生生物調査
 - 9 地下浸透規制による地下水汚染の未然防止対策の推進
- c) 農村・都市郊外における取組等
 - 10 地下水流域における硝酸性窒素等対策の推進
- d) 都市部における取組等
 - 11 地盤沈下対策の推進
 - 12 地中熱利用の促進

【厚生労働省】

- a) 流域における取組等
 - 13 健全な水循環構築のための水道事業者等の取組の推進

【農林水産省】

- a) 流域における取組等
 - 14 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
 - 15 農業集落排水事業
- a) 流域、c) 農村・都市郊外部における取組等
 - 16 環境保全型農業直接支払交付金の推進
 - 17 持続的な農業生産方式の導入の促進
 - 18 農業環境規範の普及・定着
 - 19 有機農業の推進
- b) 山間部における取組等

- 20 多様な主体による森林づくり活動の促進
- 21 森林整備事業（公共）
- b) 山間部、c) 農村・都市郊外部における取組等
- 22 治山事業（公共）
- c) 農村・都市郊外部における取組等
- 23 耕作放棄地対策の推進

【経済産業省】

- a) 流域における取組等
- 24 環境調和型水循環技術開発
- 25 環境・エネルギー対策資金（公害防止関連）
- 26 公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置（污水・廃液処理施設）

【国土交通省】

- a) 流域における取組等
- 27 第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）
- a) 流域、c) 農村・都市郊外部、d) 都市部における取組等
- 28 雨水貯留浸透施設の整備及び雨水利用の促進
- a) 流域、d) 都市部における取組等
- 29 下水処理水の再利用による水循環系の健全化
- a) 流域における取組等
- 30 環境用水の導入
- 31 ダムの弾力的管理による流況改善
- 32 効率的な污水处理施設の整備や既存施設の計画的な更新や再構築
- a) 流域、c) 農村・都市郊外、d) 都市部における取組等
- 33 多自然川づくりの推進
- a) 流域における取組等
- 34 総合的な土砂管理の取組の推進
- d) 都市部における取組等
- 35 都市公園の整備、緑地保全等の推進
- 36 下水熱利用の促進

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	新規環境基準項目の検討		
施策等の目的・概要	底層における水生生物の生息、水生植物への影響、新たな衛生微生物指標などに着目した環境基準等の目標について調査検討を行い、指標の充実を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>新たな指標に係る検討及び調査研究(魚介類のDO耐性試験など)を行った。</p> <p>また、平成25年8月に中央環境審議会に諮問し、生活環境項目環境基準専門委員会が平成25年度、平成26年度それぞれ2回(計4回)開催され、底層溶存酸素量(底層DO)と沿岸透明度の環境基準化に向けた審議が行われている。</p> <p>平成27年度は7月末までに専門委員会を2回開催し、中央環境審議会の答申、パブコメ等を経て、年度内に基準化の内容を確定し、公表する。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 41,748		
	平成26年度(執行ベース): 36,504		
	平成27年度(当初予算): 65,839		
今後の課題・方向性等	<p>底層溶存酸素量(底層DO)は、生活環境基準項目とし、既存の類型とは別の類型を設定する方向である。</p> <p>沿岸透明度については、水環境の実態を国民が直感的に理解しやすい指標であるものの、求められる透明度が水域によって異なることから、環境基準ではなく、地域にとって望ましい目標値とすべきとされている。</p> <p>今後、底層溶存酸素量(底層DO)については、新たな類型の設定に向けて評価方法等を定め、国が類型あてはめを行う水域の類型指定を行う。また、沿岸透明度については、地域において目標値の設定が促進されるよう、手引き作成等による支援が必要となる。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号②】</p> <p>中央環境審議会水環境部会生活環境項目環境基準専門委員会において環境基準化に向けた審議が行われている。また、この審議の中で地方自治体や関係者からのヒアリングも実施している。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	気候変動による水質等への影響解明、水循環への影響評価・適応策検討		
施策等の目的・概要	<p>現在、気温上昇などにより、都市部やその周辺を中心に水温上昇による水環境の悪化が見られ始めており、IPCC報告等から、地球規模の気候変動による一定の気温上昇は不可避と考えられている。</p> <p>平成21～24年度にかけて、気候変動に起因する公共用水域の水温等の状況変化及びそれに伴う水質、水辺地の生態系への影響を検討したところ、特に水の滞留時間の長い湖沼において、水温上昇や、これに伴う温度成層の変化、底層DOの低下、及び水質の変化が懸念されることが明らかになった。</p> <p>このため、政府全体の動きに併せ、水域の中でも特に気候変動影響に脆弱と考えられる湖沼に特化した水質や生態系への将来影響整理、必要な適応策や必要なモニタリング等に関する検討を行い、想定される悪影響に対して適切な適応策を講じるものである。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、文献や対策事例に基づき、気候変動影響による一般的な適応策のオプションを整理するとともに、モデル湖沼(八郎湖、琵琶湖、池田湖)を選定し、解析モデルを構築。 ・平成26年度は、平成25年度に構築した解析モデルを使い、モデル湖沼における水質・生態系へ及ぼす影響予測・評価を行い、その適応策を検討。 ・平成27年度と平成28年度は、最新知見、成果を取り入れた、モデル湖沼における気候変動による水質・生態系への影響予測・評価や適応策の精査を行うとともに、モデル湖沼の結果を踏まえた全国の湖沼の影響予測及び評価、適応策の抽出・検討を行う予定。 		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 15,540		
	平成26年度(執行ベース): 16,524		
	平成27年度(当初予算): 17,816		
今後の課題・方向性等	<p>平成25年度までは、文献や対策事例に基づき、気候変動影響による一般的な適応策のオプションを整理。</p> <p>平成26年度のモデル湖沼における検討では、八郎湖については、水温上昇によるクロロフィルの増加が予想されることから、更なる流入負荷の低減する適応策を検討。一方、琵琶湖や池田湖については、顕著な水温・水質等の変化は少ないとの結果になった。</p> <p>この結果は、適用した気候モデルの違いなどにより、異なった結果となる可能性もあることに留意が必要であることから、平成27年度以降、最新の知見による予測の精査向上や全国の湖沼を対象とした適応策の検討を行うこととしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	水環境における危機管理・リスク管理推進検討業務		
施策等の目的・概要	<p>(目的) 水質事故等により公共用水域に大量に流出した場合に給水に支障を及ぼす可能性のある現在未規制の化学物質について、平常時には水質事故を未然に防止するための適切なリスク管理がなされ、水質事故時には迅速な原因究明により被害拡大防止が図れるよう調査等を行うとともに、自治体等における水質事故に備えた危機管理、リスク管理の推進を目的とする。</p> <p>(概要) 潜在的なリスクを与えうる物質を抽出し、環境中における存在状況及び工場・事業場からの排出実態を踏まえ、リスク情報を整理するとともに自治体、工場・事業場における危機管理・リスク管理のための方策検討等を行い、自治体等における水質事故等に備えた危機管理、リスク管理の推進に繋げる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、水環境中において潜在的なリスクを抱える化学物質4項目について、事業場からの排出実態及び環境中での存在状況に関する調査を実施し、自治体・事業者等における危機管理・リスク管理方策に関する検討を行った。 ・平成26年度は、水環境中において潜在的なリスクを抱える化学物質3項目について、事業場からの排出実態及び環境中での存在状況に関する調査を実施するとともに、各化学物質の生産量・使用用途等について整理を行った。 ・平成27年度は、これまでの結果等を踏まえ、自治体・事業者等における危機管理・リスク管理方策についてとりまとめを行う予定である。 		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース) : 28,350 平成26年度(執行ベース) : 24,840 平成27年度(当初予算) : 58,076		
今後の課題・方向性等	当該業務は平成25年度から実施しており、これまで水環境中において潜在的なリスクを抱える化学物質について調査等を進めている。これまで、平成24年度に利根川水系において大規模な水質事故を発生させたヘキサメチレンテトラミンについては、水質汚濁防止法による指定物質への追加を行った。 今年度、これまでの調査結果等をもとに、自治体・事業者等における危機管理・リスク管理方策についてとりまとめを行う予定である。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号④】 厚生労働省が指定している浄水処理対応困難物質14項目のうち、4項目について工場・事業場からの排出の実態及び公共用水域における存在量把握のための調査を実施し、今後の危機管理・リスク管理方策検討にあたっての知見の収集を行った。また、1項目については水質汚濁防止法の指定物質への追加を行った。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	4	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	生物多様性国家戦略の推進		
施策等の目的・概要	愛知目標達成のためのロードマップとして平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づき、取組を推進。		
施策等の実施状況・効果	<p>「生物多様性国家戦略2012-2020」において、「森・里・川のつながりを確保する」ことを基本戦略の一つに位置付けており、その中で、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域が有機的につながった生態系ネットワークの形成を進めることが重要であると記載している。</p> <p>また、生態系ネットワークの検討に際しては、森林や緑地などのネットワークに加えて氾濫原を含む河川、湖沼、湿原、地下水、湧水、水田などの水系や沿岸域にわたる水循環に着目したネットワークが重要であり、こうした流域全体の生態系の保全とネットワークの形成を効果的に進めるための方策を検討することを記載している。</p> <p>上記戦略に基づき、関係省庁において取組を進めているところ。</p> <p>なお、環境省では、平成26年度12月より「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを立ち上げ、平成27年度は、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等を行い、上記の基本戦略について国民に広く普及啓発を行って行く予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース) : 15,962		
	平成26年度(執行ベース) : 27,732		
	平成27年度(当初予算) : 28,080		
今後の課題・方向性等	生物多様性国家戦略については、平成25年度末に進捗状況の総合的な点検を行い、第5回国別報告書をまとめて生物多様性条約事務局に提出したところ。COP12における愛知目標の中間評価等の結果も踏まえつつ、取組の一層の促進を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	5	府省名	環境省
重点検討項目番号	① ②	検討内容の詳細記号	a) a)、b)
施策等の名称	生物多様性上重要な湿地の保全の推進		
施策等の目的・概要	平成13年度に環境省が選定した「日本の重要湿地500」を、現状を踏まえ見直すことで、生物多様性上重要な湿地の保全の推進を図る。		
施策等の実施状況・効果	「日本の重要湿地500」はこれまで、保護区設定時の根拠、ラムサール条約湿地(及び潜在候補地)選定根拠、開発案件における保全上の配慮を促す根拠等として活用してきた。選定から10年以上が経過したため、平成26年度において、新たに知見の得られた重要な湿地や消滅した湿地等、現在の日本の湿地の状況を把握し見直しを行っているところ。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース) : -		
	平成26年度(執行ベース) : -		
	平成27年度(当初予算) : -		
今後の課題・方向性等	可能な限り早期の公表を目指すとともに、公表した情報の普及啓発に努めて湿地の保全の推進を図る必要がある。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	6	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	浄化槽整備の推進		
施策等の目的・概要	地域の実情や社会情勢の変化等を踏まえた下水道、農業集落排水施設等との適切な役割分担の下、人口密度の低い地域で効率的な整備が可能な浄化槽の整備を推進する。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度及び平成26年度に地方公共団体が行う浄化槽整備事業に対して循環型社会形成推進交付金による支援を実施し、1年毎に約6万基の浄化槽を国庫助成の対象として整備支援を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): 7,886,369 (循環型社会形成推進交付金)		
	平成26年度(執行ベース): 7,540,383 (循環型社会形成推進交付金)		
	平成27年度(当初予算): 8,421,000 (循環型社会形成推進交付金)		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年1月にとりまとめた「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」をもとに、都道府県と市町村が連携して各地域のニーズに応じた独自の検討を行うことで、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しを推進する。 ・循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備を推進する。 		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】 ご指摘を踏まえ、より効率的な污水处理施設の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実行していく必要があるため、都道府県構想の一層の見直しを図る必要があることから、污水处理を所管する3省(国土交通省、農林水産省、環境省)が連携し、「持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に取りまとめた。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	7	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	こどもホタルレンジャー事業		
施策等の目的・概要	日常生活での水質汚濁防止などの水環境保全活動を促進するとともに、川や海、湖などでの環境保全活動や生物調査、遊びなど、直接水環境とふれあうことを通じて水環境への関心を喚起し、水辺の水環境問題や自然保護など、環境保全に対する理解と活動の推進を図ることを目的とし、こどもの水生生物に注目した水環境保全活動の報告を募集し、優れた取組の表彰等を行っている。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、全国より23の参加があったところ。また、平成26年度は、前年度50%増の37の参加があったところ。 平成27年度の実施にあたっては、「水循環基本法」やESDに関する「グローバル・アクション・プログラム」等を踏まえて、より効果的な手法を検討していく予定。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 4,021		
	平成26年度(執行ベース): 4,755		
	平成27年度(当初予算): 37,276(※内数)		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成16年度から実施している例年、全国から多くの小中学生の参加を得ている。一方、水環境保全の促進については、平成11年度より「子どもの水辺再発見プロジェクト」(平成11年度～)など河川とのふれあいを推奨しているが、学校教育等においても、学校教育法等の改正や「豊かな体験活動の充実」(平成10月文部科学省)等による学校内外における体験的な学習活動、自然体験活動の充実が求められている。</p> <p>また、平成25年1月には「今後の青少年の体験活動の推進について」(文部科学省)をとりまとめ、体験活動を推進する社会的な仕組みの構築が必要と提言された他、地域の民間企業やNPO等民間団体等の参画による地域の絆づくりにも重要な役割を果たすものとされ、同年6月には「教育振興基本計画」(文部科学省)の改訂により、学校における体験活動の充実が改めて掲げられたところ。</p> <p>その他、平成26年11月には、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が開催され、グローバルアクションプログラムを含む「あいち・なごや宣言」が採択されたほか、「水循環基本法」(同年7月施行)において、健全な水循環の維持又は回復に向けた官民連携による取組の促進や水循環の重要性について理解と関心を深めるために必要な学校教育、社会教育等が求められている。</p> <p>これらの背景を踏まえて、事業の抜本的な見直しを図り、平成27年度より健全な水循環の維持・回復のための総合的な推進を図る事業として整理したところ。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>「水循環基本法」(平成26年7月施行)を踏まえ、抜本的な事業の見直しを図り、「水環境保全活動普及促進事業」を廃止し、健全な水循環の維持・回復のために必要な施策の総合的な推進を図る事業「健全な水循環に係る総合対策推進費」として整理したところ。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	全国水生生物調査		
施策等の目的・概要	水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また環境問題への関心を高めるため、流域の一般市民等の参加を得て、川にすむ生き物を採集し、その種類を調べることで、水質(水のごれの程度)を判定する調査を行うもの。昭和59年度から環境省及び国土交通省の事業として実施している。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度の全国水生生物調査は国土交通省分と併せて約59,000人の参加を得て行われた。全国の調査地点2,238地点のうち、全体の59%の地点で「きれいな水」と判定された。 平成26年度の全国水生生物調査は国土交通省分と併せて約60,000人の参加を得て行われた。全国の調査地点2,251地点のうち、全体の61%の地点で「きれいな水」と判定された。 平成27年度も引き続き、都道府県の協力を得て実施していく。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	国交省との連携を図りつつ、参加者の増加に努めていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	地下浸透規制による地下水汚染の未然防止対策の推進 (前回名称: 地下浸透の防止による地下水汚染対策推進費)		
施策等の目的・概要	【目的】 地下浸透規制による地下水汚染の未然防止対策を効果的効率的に推進する。 【概要】 平成23年の水濁法改正により導入された有害物質の使用・貯蔵施設の設置者に対する地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守等の規制について、マニュアルや事例集及び解説等の技術的指針を作成するとともに講習会を開催し、周知徹底・普及を図る。また有害物質の土・地下水における挙動等の科学的知見を収集・整理した上で、地下浸透規制制度のあり方の検証を行う。		
施策等の実施状況・効果	・平成25年度は、事例集等を更新し、事業者・地方自治体・業界団体を対象とした講習会を、全国3会場でのべ8回開催したところ、1,644名の参加者を得た。 ・平成26年度は、管理要領等の解説書を作成し、事業者・地方自治体・業界団体を対象とした講習会を、全国9会場でのべ14回開催したところ、2,563名の参加者を得た。 ・平成27年度は、地下浸透規制制度のあり方を検証するための基礎データである、有害物質の土・地下水における挙動等に関する科学的知見を収集する(予定)。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 12,100		
	平成26年度(執行ベース): 7,776		
	平成27年度(当初予算): 9,478		
今後の課題・方向性等	・これまでの取組により、平成23年の水濁法改正により導入された制度の周知等は効果的かつ効果的に図られた。 ・このため、平成27年度からは、中央環境審議会答申として出されている地下浸透規制のあり方の検証を行う予定。具体的には、地下浸透基準の29項目全てについて、科学的知見を収集した上で、地下浸透基準の設定方法等の妥当性を検討することで、地下浸透規制制度全体の適正化を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	c)
施策等の名称	地下水流域における硝酸性窒素等対策の推進 (前回名称:流域視点からの硝酸性窒素対策推進費)		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(以下「硝酸性窒素等」という。)は地下水環境基準の項目の中で最も超過率が高く、その汚染源は面的かつ多岐(施肥、家畜排せつ物、生活排水等)にわたっているため、流域において地域の実情に応じた取組を総合的かつ一体的に推進することにより、環境基準の超過率の低下に資することを目的とする。</p> <p>【概要】 地下水流域における、体制作りや汚染メカニズム調査・解析などの地域の取組に対し、地下水保全のための硝酸性窒素等地域総合対策制度(以下「総合対策制度」という。)を通じた支援を行う。また、そのような事例を取りまとめて硝酸性窒素等地域総合対策ガイドライン(以下「総合対策ガイドライン」という。)を策定する。さらに、ガイドラインを普及展開することにより、全国における地域の取組を総合的に推進する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>【平成26年度】 ・地下水流域における地域の取組を技術的・経済的に支援する総合対策制度の構築 ・硝酸性窒素等による地下水汚染対策マニュアルの改訂</p> <p>【平成27年度】 ・総合対策制度を通じた、地下水流域における地域の取組を技術的・経済的に支援(予定) ・総合対策ガイドラインに盛り込むべき、地域の取組を推進するために必要となる情報について収集整理(予定)</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 8,925 平成26年度(執行ベース): 7,077 平成27年度(当初予算): 7,325		
今後の課題・方向性等	平成27年度に策定される水循環基本計画に基づき、地域の関係者が連携して地下水マネジメントを実現することが求められる。地下水の賦存状況、収支や挙動、地表水と地下水の関係等は未解明の部分が多く、地域における取組推進の足かせとなっている。この問題を解決するため水循環構造を効率的効果的に見える化する事が求められていることから、今後調査・検討を進める予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号③】 地下水の存在する地下構造及び汚染の発生源や様態は極めて地域性が高く、また多様性に富んでいるため、取組にあたっては地域の実情に応じて最適な対策メニューを盛り込むことが重要であるため、地域における総合的な対策を行うための制度として、総合対策制度を構築したところ。今後、この総合対策制度を通じて、地域の取組を推進するにあたっては、流域における窒素循環、資源としての窒素の有効活用といった視点も含めるとともに、総合対策ガイドラインへ盛り込んでいく方向で検討していく予定。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	d)
施策等の名称	地盤沈下対策の推進 (前回名称:地盤沈下等水管理推進費)		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 地下水を今後も持続性有る共有資源として保全・利用していくため、地下水流域全体の地下水・地盤環境情報を統合的に捉え、地下水の流動や水質特性、利用状況を踏まえた管理方を検討し、必要な制度の見直し等を実施することにより地下水・地盤環境の保全を図ること。</p> <p>【概要】 ・全国の自治体の地盤沈下測量結果を取りまとめ、冊子やウェブページで公開する。 ・健全な水循環の維持・回復に向けた適正な地下水の保全と利用のための管理方の検討を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>【平成26年度】 ・平成26年度は47都道府県、20政令指定都市に地盤沈下状況に関する調査を行い、地盤沈下水準測量が実施された20都道府県29地域について測量結果の取りまとめ及び公開を行った。年間2cm以上沈下が発生した地域は全体の13.8%(4地域/29地域)であり、平成25年度の20.6%(7地域。測量実施は24都道府県34地域)に比べ、6.8%減少した。 ・各流域関係者が地下水マネジメントを実施する際の手引きとなる「地下水保全と持続可能な地下水利用のためのガイドライン」(以下「地盤沈下対策ガイドライン」という。)(案)を作成した。</p> <p>【平成27年度】 ・全国の地盤沈下状況の調査票調査は、前年度同様47都道府県、20政令指定都市を見込んでいる。 ・平成27年度夏までに策定される水循環基本計画の内容を受け、地盤沈下対策ガイドライン(案)を修正し、地盤沈下対策ガイドラインを策定、公表する予定である。 ・地下水採取規制のあり方(用水二法の課題抽出)について検討する予定である。 ・平成26年5月に打ち上げられた観測衛星「だいち2号」の観測データを解析する予定である。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 13,629		
	平成26年度(執行ベース): 17,834		
	平成27年度(当初予算): 16,030		
今後の課題・方向性等	<p>【全国の自治体の地盤沈下測量結果の取りまとめについて】 毎年各地方公共団体が実施している地盤沈下測量については、調査票を用いた調査により結果を取りまとめ、関係する地方公共団体に情報を提供し、今後の対策の検討に繋がるよう効果的な活用を図っている。また、整理した情報をホームページで公開し、国民が容易に必要な情報にアクセスできるようにしており、今後も継続していく。</p> <p>【適正な地下水の保全と利用のための管理方の検討について】 平成27年度に策定・公表する予定である地盤沈下対策ガイドラインについては、地下水挙動が未解明であることが地下水マネジメントのボトルネックになっていることから、早急に各流域の関係者と協働して地下水マネジメントの手引きとなるガイドラインを実際に運用し、汎用性のあるシミュレーションモデルを構築して盛り込む等、実用性を高めていく必要がある。</p> <p>【地下水採取規制のあり方検討について】 平成27年度に策定される水循環基本計画に基づき、流域の水循環全体を視野に入れた取組が求められる中、地下水採取規制のあり方も見直しが求められている。単に地盤沈下現象が見られる「場」に対する規制ではなく、地下水流域の観点に立ち、持続可能な地下水利用に向けた規制のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【地盤沈下観測における衛星データの活用手法の検討について】 地盤沈下の発生状況を把握する「地盤高の観測」は、一級水準測量を基本として実施されており、コスト等の問題から監視体制の維持・継続が困難になっている。しかし近年、衛星画像の解析により、より安価で面的な地盤高の計測が可能となる手法が開発され、新たな観測衛星「だいち2号」が平成26年5月に打ち上げられるなど、1級水準測量に替わる地盤沈下観測手法として期待されている。地盤沈下観測における衛星データ活用の可能性と導入のあり方を検討する必要がある。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	12	府省名	環境省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	d)
施策等の名称	地中熱利用の促進 (前回名称: 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業)		
施策等の目的・概要	低炭素社会実現のためには、地中熱等の再生可能エネルギー熱を、より効率的に活用していくことが重要である。 これを踏まえ、地域における熱エネルギーニーズと地盤特性に応じた最適な地中熱利用を、その技術開発から効果検証までトータルにサポートすることにより、環境に配慮しつつ、地域経済の活性化と低炭素社会の両立に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	【平成26年度】 ・「地中熱利用にあたってのガイドライン」について、平成24年度から検討を行い、平成26年度に改訂を行った。 【平成27年度】 ・平成25年度、26年度補助事業の効果検証、環境配慮型地中熱利用新技術実証事業の効果検証について検討を行う(予定)。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース): -		
	平成26年度(執行ベース): 14,805		
	平成27年度(当初予算): 30,000		
今後の課題・方向性等	地中熱利用補助事業の効果検証により、さらなる効率的・効果的な地中熱利用技術の普及促進を行う。 また、環境配慮型先進的地中熱利用設備の実証事業を通じて、環境配慮型の最適な地中熱利用モデルの構築・普及促進を行う。地盤環境配慮に関する定量的評価により、地盤環境への影響を最小限とするシステム構造や運用方法の構築・普及促進のため、地中熱利用が地下水・地盤環境に影響を及ぼすことがないような方策を検討し実施していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	13	府省名	厚生労働省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	健全な水循環構築のための水道事業者等の取組の推進		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・流域関係者と連携した取配水システムの再編等、良好な水道水源の確保を推進する。 ・所要の施設整備による安心・快適な水道水の供給を推進する。 		
施策等の実施状況・効果	<p>水道法に基づく水道事業の認可を通じて、また水道施設整備に対する効果的な国庫補助等を実施するなどにより、安全・快適な水道水の供給が確保されるよう、技術的・財政的支援を行っている。</p> <p>・指標:有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量) 目標値 95% 実績値 平成23年度末:92.4%、平成24年度末:92.8%、平成25年度末:集計中</p> <p>・指標:原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成度(%)) 目標値 前年度以上 実績値 平成23年度末:96.8%、平成24年度末:97.0%、平成25年度末:集計中</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 厚生労働省計上分 53,721百万円、内閣府計上分 2,666百万円、国土交通省計上分 9,037百万円、復興庁計上分 3,362百万円		
	平成26年度(執行ベース): 厚生労働省計上分 53,785百万円、内閣府計上分 2,495百万円、国土交通省計上分 11,463百万円、復興庁計上分 6,521百万円		
	平成27年度(当初予算): 厚生労働省計上分 20,064百万円、内閣府計上分 2,547百万円、国土交通省計上分 8,316百万円、復興庁計上分 16,498百万円		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から給水栓に至るまでの各段階でのリスクの把握、管理を行うなど、総合的な水質管理の徹底を推進する。 ・安全な水道水を供給する強靱な水道が50年、100年先まで持続するよう、平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」に基づき施策を実施していく。 		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】 水循環の一環を成す水道事業者等の事業の健全性を確保するため、平成25年3月に作成した「新水道ビジョン」に基づく施策を推進しているところ。具体的には、「新水道ビジョン推進協議会」や「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」を開催し、関係者との情報共有、連携強化を図るなどしている。</p> <p>【今後の課題番号④】 平成24年5月に利根川水系で発生したような事故の再発を防止するため、厚生科学審議会生活環境水道部会において審議を行い、万一水道原水に流入した場合に通常の浄水処理では対応が困難な物質を「浄水処理対応困難物質」として新たに位置づけるとともに、当該物質について、平成27年3月に排出側での管理促進、水質事故把握の体制整備及びリスクの把握等を求める通知を发出し、体制の整備を図っているところ。</p>		

**「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

資料1-1

整理番号	14	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図り、畜産業の健全な発展に資する。</p> <p>【概要】 1 管理基準の遵守 (1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の処理・保管施設の構造基準等を内容とする管理基準の策定 (2) 一定規模以上の畜産業を営む者(管理基準対象農家)による管理基準に則した家畜排せつ物の管理 (3) 都道府県知事による必要な指導・助言、勧告・命令の実施 2 家畜排せつ物の利用の促進のための措置 (1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の利用の促進に関する基本方針の策定 (2) 都道府県による地域の実情に即した施設整備の目標等を内容とした計画の作成 など</p>		
施策等の実施状況・効果	法施行状況調査(26年12月1日時点)については、管理基準対象農家49,830戸の約99.9%が管理基準に適合との結果。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	管理基準不適合農家については、引き続き、管理基準に適合させるよう都道府県による指導等を行うことが必要。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号③】 管理基準不適合農家が10戸(平成23年12月1日現在)から4戸(平成26年12月1日現在)に減少。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	15	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	農業集落排水事業		
施策等の目的・概要	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備を行う。		
施策等の実施状況・効果	効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道、合併処理浄化槽等との適切な役割分担の下、地域の特性を踏まえた効率的な農業集落排水施設整備を推進する。 汚水処理人口普及率:全体89%(下水道77%、浄化槽9%、農業集落排水施設3%:H25末時点) ※平成25年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):農山漁村地域整備交付金160,341,417千円、地域再生基盤強化交付金14,626,513千円、沖縄振興公共投資交付金14,029,822千円の内数		
	平成26年度(執行ベース):農山漁村地域整備交付金149,445,832千円、地域再生基盤強化交付金13,208,397千円、沖縄振興公共投資交付金13,129,954千円の内数		
	平成27年度(当初予算):農山漁村地域整備交付金106,650,000千円の内数、地域再生基盤強化交付金43,068,000千円の内数、沖縄振興公共投資交付金81,124,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	【課題】 農村の汚水処理施設の整備状況は都市と比べ立ち後れており、引き続き農業集落排水施設の整備を推進する必要がある。 また、農業集落排水施設においては、更新時期を迎える施設数が増加してきており、計画的かつ効率的な更新整備への対応が必要である。 【方向性】 未整備地域での整備を推進するとともに、既存施設の計画的かつ効率的な更新整備を推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 ・汚水処理人口普及率は、全体で88%(H23末)から89%(H25末)に増加。 ・人口5万人未満の中小市町村についても、74%(H23末)から76%(H25末)に増加。 ・整備が立ち後れている地域について、引き続き農業集落排水施設の整備を推進していく必要。 ・計画的かつ効率的な更新整備を推進するため、機能診断調査や最適整備構想の策定について取り組んでいるところ。		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	16	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)
施策等の名称	環境保全型農業直接支払交付金の推進		
施策等の目的・概要	<p>平成23年度から、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組と合わせて地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援する「環境保全型農業直接支払交付金」を実施。</p> <p>平成26年度に、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払、中山間地域直接支払とともに、本事業を日本型直接支払制度として位置付け。平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として農業者の組織する団体等に支援を実施。</p>		
施策等の実施状況・効果	平成25年度の実施面積については、51,114ha、平成26年度の実施面積は、57,744haと着実に増加。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 1,666,532		
	平成26年度(執行ベース): 1,818,394		
	平成27年度(当初予算): 2,608,543		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として実施している。実施面積は毎年度着実に増加しており、今後も取組が拡大するよう、引き続き、当該施策の推進を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>当該施策では、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組と合わせて行う営農活動として、「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」も位置付けている。今後も取組が拡大するよう、引き続き、当該施策の推進を図ることで水の適正な利用を通じた健全な水循環の確保に寄与する。</p>		

整理番号	17	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)
施策等の名称	持続的な農業生産方式の導入の促進		
施策等の目的・概要	<p>環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図るため、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)に基づき、土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)を認定し、支援措置を講じることにより持続性の高い農業生産方式の導入を促進している。</p>		
施策等の実施状況・効果	エコファーマーの累積新規認定件数は、平成27年3月末時点で292,373件。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後とも、環境保全型農業直接支払交付金等エコファーマーを要件とする施策の推進とあわせ、エコファーマーの認定の促進を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)が増加することにより、水の適正な利用を通じた健全な水循環の確保に寄与する。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	18	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)
施策等の名称	農業環境規範の普及・定着		
施策等の目的・概要	我が国農業生産全体において、環境との調和のための基本的な取組が着実に実行されていくことが重要であるとの認識の下、土づくりの励行や、適切で効果的な施肥等、農業者が農業生産活動において実行されるべき基本的な取組として取りまとめた「環境と調和の取れた農業生産活動規範」(農業環境規範)を平成17年に策定し、その普及・定着を推進。		
施策等の実施状況・効果	取組の普及・定着を図るため、農林水産省が実施する補助事業等の要件等について、農業環境規範を関連づけることを実施しており、平成26年度は40事業において実施されている(平成25年度:38事業)。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	農業環境規範の補助事業等への関連づけについて、毎年度、実態の把握及び周知を行い、事業数の拡大に努めることとし、農業環境規範の普及・推進を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 農業環境規範の普及・定着を図ることにより、土づくりの励行や適切で効果的な施肥等の農業者の取組を推進し、水の適正な利用を通じた健全な水循環の確保に寄与する。		

整理番号	19	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)
施策等の名称	有機農業の推進		
施策等の目的・概要	「有機農業の推進に関する法律」(平成18年法律第112号)及び「有機農業の推進に関する基本的な方針」(19年4月策定)に基づき、有機農業への参入支援、栽培技術の体系化や有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組の推進とともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援。		
施策等の実施状況・効果	有機農業の拡大ため以下の支援を実施。 ・平成25年度においては、全国段階では、①有機農業への参入・定着のための事例調査(対象200件)、②有機農業栽培技術のマニュアルの作成及び配布、③有機農産物の流通拡大のためのマッチングフェアの開催(全国4カ所)、地域段階では、供給拡大に向けた検討会の開催、栽培技術の実証等(16地区)に対し支援。 ・平成26年度においては、全国段階では、①有機農業への参入・定着のための事例調査(対象229件)、②有機農業研修カリキュラム等の作成及び配布、③有機農産物の流通拡大のためのマッチングフェアの開催(全国3カ所)、地域段階では、供給拡大に向けた検討会の開催、栽培技術の実証等(22地区)に対し支援。 ・平成27年度においては、引き続き全国段階及び地域段階において有機農業の推進の取組のための支援を実施予定。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 生産環境総合対策事業 49百万円、産地活性化総合対策事業 2,271百万円の内数		
	平成26年度(当初予算): 生産環境総合対策事業 55百万円、産地活性化総合対策事業 2,882百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 産地リスク軽減技術総合対策事業 318百万円の内数		
今後の課題・方向性等	平成26年4月に新たに策定された「有機農業の推進に関する基本的な方針」に記載されている各目標の達成に向けて、引き続き有機農業に係る施策を推進することとする。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 これらの課題解決に資するため、引き続き有機農業の推進に係る取組に対し支援していくことで水の適正な利用を通じた健全な水循環の確保に寄与する。		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	20	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	多様な主体による森林づくり活動の促進		
施策等の目的・概要	森林の保全・整備については、森林所有者だけでなく、流域住民や事業者など多様な主体が参加することが重要であり、こうした活動を促進するための施策を講じているところである。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度は、補助事業によりNPO等の3団体に支援を実施した。 平成27年度は、補助事業によりNPO等の3団体に支援を実施している。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 日本の森(も)林(り)づくり・木づかい国民運動総合対策事業87,854千円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 地域材利活用倍増戦略プロジェクト1,037,827千円の内数		
	平成27年度(当初予算): 新たな木材需要創出総合プロジェクト1,689,119千円の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は例年、継続して実施しており、森林ボランティア団体は増加している。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 森林の保全・整備については、森林所有者だけでなく、多様な主体による森林づくり活動を促進するための取り組みに支援を行っているところである。		

整理番号	21	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	b)
施策等の名称	森林整備事業(公共)		
施策等の目的・概要	国土の保全や水源の涵養、生物の生息・生育の場としての生物多様性を保全する機能及び林産物を供給する機能等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要な路網の整備等に対して支援を行うなど、多様で健全な森林づくりを推進する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業基本計画において、育成複層林への移行や長伐期化等による多様な森林整備を推進するとともに、溪畔林など水辺森林の保全・管理及び連続性の確保を進め、森林における生物多様性の保全と持続可能な利用の調和を図ることとしている。 ・平成25年度は、全国で52万1千haの間伐を実施した。(平成26年度は集計中) ・育成途中にある水土保持林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合は、平成25年度までの目標値78.68%に対し、平成25年度は73.79%であった。 ・市町村森林整備計画等において、水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合について、平成25年度の74%から平成30年度の78%まで向上させることを目標に設定し、平成26年度は集計中である。 ・市町村がたてる市町村森林整備計画において、地域森林計画で定める指針に基づき、地域の特性に応じた標準伐期齢を設定している。平成27年4月時点で、全国1,615の市町村が計画を樹立している。 		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 157,151百万円		
	平成26年度(執行ベース): 144,222百万円		
	平成27年度(当初予算): 111,619百万円		
今後の課題・方向性等	これまで、国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全等森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、効率的な施業による間伐等の森林整備を推進してきたところ。今後も森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林整備の実施を推進していくことが重要。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 林野庁においては、水源涵養機能等の森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、引き続き施業の集約化や路網整備等により効率的な間伐等の森林整備を推進しているところ。また、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所が分収造林契約により、計画的に森林の造成を行っているところ。		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	22	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	b)、c)
施策等の名称	治山事業(公共)		
施策等の目的・概要	集中豪雨、地震等により発生した荒廃地の復旧整備や、水源地域において、機能の低下した保安林の整備等を実施することにより、国土の保全、水源涵養等森林の公益的機能を維持増進し、地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、全国で2,431箇所、平成26年度は2,369箇所 で治山事業を実施した。 ・周辺の森林の山地災害防止機能等が確保されている集落数は、平成25年度は54.7千箇所、平成26年度は55.3千箇所(見込値)となっている。(25年度末までの目標は56千箇所。なお、26年度に策定した「森林整備保全事業計画」における30年度末までの目標は58千箇所。) 		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース) : 77,641百万円		
	平成26年度(執行ベース) : 64,665百万円		
	平成27年度(当初予算) : 61,570百万円		
今後の課題・方向性等	近年の局地的な集中豪雨の増加傾向や南海トラフ巨大地震による被害想定等を踏まえ、国土保全、水源の涵養等、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、治山事業の計画的な推進を図ることが重要。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月に施行された「水循環基本法」においては、内閣に水循環政策本部を設置し、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進することとしており、治山事業についても、同法に基づく水循環基本計画において「貯留・涵養機能の維持及び向上」に関する施策として位置づけられる予定。 ・治山事業については、従前より中央及び地方段階で砂防治山連絡調整会議を開催し、調査、計画、工事、管理等に関して治水砂防事業との調整・連携を図りながら実施しており、このような取組を引き続き推進。 		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	23	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	c)
施策等の名称	耕作放棄地対策の推進		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 最も基礎的な生産基盤である農地が減少する中、耕作放棄地の面積が増大している。よって、耕作放棄地の再生・利用を図り、農地を確保し、我が国の食料供給力の強化を図る。</p> <p>【概要】 国土面積に比べて耕地面積が少ない我が国においては、食料自給率の向上及び健全な水循環にも資する水源の涵養等農業の多面的機能の発揮等の観点から、耕作放棄地の解消・発生防止に向けた各種施策を積極的に実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>これまで耕作放棄地対策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基盤整備を通じた耕作放棄地の有効活用 ② 中山間地域等直接支払や農地・水保全管理支払(H26年度から多面的機能支払交付金)による耕作放棄地の発生防止 ③ 放牧利用や市民農園としての利用促進 ④ 農業委員会等が行う遊休農地の所有者の利用意向調査等に対する支援 ⑤ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による荒廃した耕作放棄地の再生利用に対する支援等、各般の施策を講じてきている。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): ①【基盤整備】国営緊急農地再編整備事業:2,054百万円(工事諸費抜き)</p> <p>②中山間地域等直接支払交付金:25,683百万円 農地・水保全管理支払交付金:25,985百万円</p> <p>③【放牧】強い農業づくり交付金:27,416百万円の内数 【市民農園】「農」のある暮らしづくり交付金:550百万円 他</p> <p>④【遊休農地対策】農地制度実施円滑化事業費補助金:1,729百万円の内数</p> <p>⑤【放棄地解消】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金:1,603百万円</p>		
	<p>平成26年度:</p> <p>①【基盤整備】国営緊急農地再編整備事業(執行額):4,857百万円(工事諸費抜き)</p> <p>②中山間地域等直接支払交付金(執行額):26,666百万円 多面的機能支払交付金:44,824百万円</p> <p>③【市民農園】「農」のある暮らしづくり交付金:580百万円 【放牧】強い農業づくり交付金(予算額):23,385百万円の内数</p> <p>④【遊休農地対策】機構集積支援事業(執行額):1,720百万円の内数</p> <p>⑤【放棄地解消】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(執行額):1,079百万円</p>		
	<p>平成27年度(当初予算): ①【基盤整備】国営緊急農地再編整備事業(予算額):8,590百万円</p> <p>②中山間地域等直接支払交付金(予算額):29,000百万円 多面的機能支払交付金(予算額):48,2511百万円</p> <p>③【放牧】強い農業づくり交付金(予算額):23,085百万円の内数 国産粗飼料増産対策事業(予算額)595百万円 【市民農園】0(廃止)</p> <p>④【遊休農地対策】機構集積支援事業(予算額)2,782百万円の内数</p> <p>⑤【放棄地解消】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(所要額):1,942百万円</p>		
今後の課題・方向性等	①～⑤今後とも、農地の耕作放棄地の発生防止及び解消に努めていく必要。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>①【基盤整備】平成27年度現在において、耕作放棄地の解消・発生防止、優良農地の確保に資する基盤整備事業を9地区実施しているところであり、健全な水循環の形成に貢献。</p> <p>②【中山間地域等直接支払交付金】本交付金の第3期対策(平成22年度～平成26年度)において、約68.7万haの農用地を対象に協定が締結され、協定参加者による農業生産活動が継続されたところであり、耕作放棄の発生防止を含め、約8.0haの農用地の減少が防止されたと推計。 【農地・水保全管理支払交付金(H26年度から多面的機能支払交付金)】地域コミュニティによる農地、農業用水、農道等の資源の基礎的な保全活動の一環で、遊休農地発生防止のための保全管理等を支援。</p> <p>③【放牧】新たに耕作放棄地等を活用した放牧の取組みを展開しつつあるところ。 【市民農園】「農」のある暮らしづくり交付金の活用等により、市民農園の整備を促進。</p> <p>④【遊休農地対策】平成26年に施行された改正農地法により遊休農地措置を強化</p> <p>⑤【放棄地解消】平成25年度に農用地区域において9,936haの荒廃農地が再生。(平成25年荒廃農地の発生・解消状況に関する調査)</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的・点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	24	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	環境調和型水循環技術開発		
施策等の目的・概要	<p>水質規制の強化や水循環利用(再利用等)のニーズに対応すべく使用される膜や有害物質除去等の高度な水処理技術は、膨大なエネルギーの消費が問題となっているため、省エネ性や環境性能に優れた水処理に係る要素技術の開発を行い、実用化を目指すことを目的とする。</p> <p>①革新的膜分離技術の開発、②省エネ型膜分離活性汚泥法(MBR)の開発、③産業排水等からの汚泥を削減し省エネ化を実現する有用金属回収技術の開発、④難分解性の化学物質等の分解を省エネ化する高効率難分解性物質分解技術の開発の4テーマを実施。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>本事業は、平成21年度から開始し、平成25年度終了(①のテーマのみ24年度終了)。</p> <p>平成25年度:②から④の3テーマを実施し、MBR処理のエネルギー削減43%を達成(目標:省エネ30%)、汚泥処理・処分のエネルギー削減84.7%を達成(目標:省エネ80%)、窒素除去のエネルギー削減56%を達成(目標:省エネ50%)。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 211,210		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	<p>本事業は、平成25年度に終了し、本事業の成果を広く国内外にアピールし、事業終了後の上市につなげるべく普及啓発に努めるとともに、追跡評価により事業化状況を調査していく。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>本施策は、当省及びNEDO、開発を実施した民間企業等が連携し、水質規制の強化や水循環利用のニーズに対応すべく、高度な水処理技術の省エネ化性や環境性能に優れた水処理に係る要素技術の開発を行い、目標を上回る省エネ化を達成した。事業終了後も、追跡評価により事業化状況を調査していく。</p>		

整理番号	25	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	環境・エネルギー対策資金(公害防止関連)		
施策等の目的・概要	<p>・事業者の公害防止対策に対する取組を促進し、我が国の環境対策の推進及び良好な生活環境保全を図るために、中小企業等が水質汚濁関連を含む設備を導入するために必要な設備資金の低利融資を実施。</p> <p>・水質汚濁関連の貸付の対象は、①汚水、廃液等水質汚濁の原因となる特定物質を排出する者、②有害物質使用特定施設や有害物質貯蔵指定施設を設置する者、又は水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行の際に、既にこれらの施設を設置している者。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>過去5年(平成22~26年度)の水質汚濁関連の貸付実績額は42.4億円(98件)であり、中小企業等が非収益設備である水質汚濁関連等の公害防止設備の導入に広く活用されている。</p> <p>※公害防止設備の例…汚泥処理装置、ろ過装置、吸着処理装置など</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	<p>今後とも当該施策を活用して、中小企業等による環境負荷低減の取組を推進していく。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】</p> <p>関係府省の要望も聞きつつ、当省がとりまとめて措置を実施しており、十分な連携が図られている。また、中小事業者による環境負荷低減の取組の支援のため、一層効果的な制度にするべく、毎年度制度の見直しを行っている。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	26	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置(汚水・廃液処理施設)		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 汚水・廃液処理施設を導入する企業の公害防止設備投資に係る税制上の優遇措置を行うことで、事業者の公害防止対策に対する取組を促進し、我が国の環境対策の推進及び良好な生活環境の保全を図る。</p> <p>【概要】 汚水又は廃液処理施設を導入した際に、固定資産税の課税標準の特例(特例率:1/3を参酌して1/6以上1/2以下の範囲内において市町村の条例で定める割合)が認められる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>優遇措置の対象となる装置の取得価額、取得件数、これに伴う減税額はそれぞれ以下のとおり。 平成25年度:取得価額463億円、取得件数7363件、減税額3.8億円 平成26年度:取得価額477億円、取得件数6308件、減税額4.4億円</p> <p>汚水又は廃液処理施設の例…汚泥処理装置、ろ過装置など</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後も本施策を通じ、事業者による環境負荷低減の取組を推進していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>【今後の課題番号①】 関係府省の要望も聞きつつ、当省がとりまとめて措置を実施しており、十分な連携が図られている。また、産業界の他、畜産業等からのニーズもあり、事業者による環境負荷低減の取組支援として、一層効果的な制度にするべく、2年に1度制度の見直しを行っている。</p>		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	27	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	① ②	検討内容の詳細記号	a) b)、c)
施策等の名称	第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)		
施策等の目的・概要	特に水環境の悪化が著しい河川・湖沼等における水質改善や水量確保の観点から、地元市町村、河川管理者、下水道管理者等が一体となって「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定、総合的な水環境改善施策を実施。		
施策等の実施状況・効果	当該施策は平成13年度から開始しており、水環境の悪化が著しい全国の32箇所において、地域協議会が水質・水量目標設置等を含む計画を策定し、直接浄化事業、導水事業、下水道事業等の水環境改善事業を実施。 ※綾瀬川(BOD75%値) 昭和61年 26.7 ml/l → 平成25年 4.5 mg/l		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 6,352億円の内数、社会資本整備総合交付金903,136百万円及び防災安全・交付金1,045,953百万円の内数		
	平成26年度(当初予算): 7,981億円の内数、社会資本整備総合交付金912,362百万円及び防災安全・交付金1,084,057百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 8,001億円の内数、社会資本整備総合交付金901,805百万円及び防災安全・交付金1,094,749百万円の内数		
今後の課題・方向性等	全国の一級河川に比べて、環境基準を満足している地点の割合は高まっているところであり、引き続き水環境の改善を図っていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	28	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)、d)
施策等の名称	雨水貯留浸透施設の整備及び雨水利用の促進		
施策等の目的・概要	雨水貯留浸透施設等の設置により、降雨を貯留、浸透させ、流域からの雨水の流出量を抑制し、浸水被害の軽減を図るとともに、地下水涵養等健全な水循環の再生に寄与する。 また、トイレ洗浄用水やせせらぎ用水等に雨水の利用を推進し、もって水資源の有効な利用を図り、健全な水循環の再生に寄与する。		
施策等の実施状況・効果	雨水貯留浸透施設の設置については、社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)等による補助制度を設けている。例えば、愛知県新川流域の春日井市において、勝川公園雨水貯留施設(5,032m ³)が公園の地下に平成25年度に設置されている。 雨水利用の促進については、平成27年3月10日には、国及び独立法人等が建築物を整備する場合における自らの雨水利用のための施設の設置に関する目標を閣議決定するとともに、同日、雨水の利用の推進に関する基本方針を定めており、地方公共団体が「都道府県方針」や「市町村計画」を策定する際の標準的な指針として機能させ、さらなる推進を図る。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災安全交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数等		
	平成26年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金912,362百万円、防災安全交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数等		
	平成27年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金901,805百万円、防災安全交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数等		
今後の課題・方向性等	引き続き交付金、税制等により雨水貯留浸透施設の促進を図っていくとともに、地方公共団体や国民等による雨水の利用を推進するため、雨水の利用効果や技術上の留意点等をまとめた手引きや事例集などを作成する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	【今後の課題番号①】 平成27年3月10日には、国及び独立法人等が建築物を整備する場合における自らの雨水利用のための施設の設置に関する目標を閣議決定するとともに、同日、雨水の利用の推進に関する基本方針を定めた。		

**「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

資料1-1

整理番号	29	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、d)
施策等の名称	下水処理水の再利用による水循環系の健全化		
施策等の目的・概要	下水高度処理等による再生水を修景・河川維持用水等として供給することで、地域の水循環系の健全化		
施策等の実施状況・効果	下水処理水の送水施設の整備等により下水再生水利用を推進している。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 2,275,047百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 1,996,419百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 1,996,554百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き下水高度処理等による再生水を修景・河川維持用水等として供給することで、地域の水循環系の健全化を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	30	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	環境用水の導入		
施策等の目的・概要	環境用水の導入による清流の再生を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成18年3月に通知した「環境用水に係る水利使用許可の取扱いについて」に基づき、地域のニーズと合意の下、環境用水の水利使用を認め、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図っている。 http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/kankyo/press/200601_06/060320/index.html		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	引き続き通知に基づき、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

**「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

資料1-1

整理番号	31	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	ダム弾力的管理による流況改善		
施策等の目的・概要	ダムの洪水調節容量の一部に、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流水を貯留し、これを放流することにより、よどみ水の流掃、付着藻類の剥離等を実施。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、ダムの弾力的管理及び弾力的管理試験を全国の16ダムで実施した。平成26年度は、ダムの弾力的管理及び弾力的管理試験を全国の20ダムで実施した。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 6,352億円の内数		
	平成26年度(当初予算): 7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算): 8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、ダムの弾力的管理の取り組みを推進。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	32	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	効率的な污水处理施設の整備や既存施設の計画的な更新や再構築		
施策等の目的・概要	効率的な污水处理施設の整備や既存施設の計画的な更新や再構築を行うことによる水環境の改善・保全		
施策等の実施状況・効果	平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省の三省統一マニュアルを作成し、污水处理手法の見直し等による早期整備を推進。また、既存施設の計画的な更新や再構築を推進している。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 2,275,047百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 1,996,419百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 1,996,554百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き污水处理施設の早期概成にむけて、効率的な污水处理施設の整備を推進。また、既存施設の計画的な更新や再構築を推進。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	33	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)、c)、d)
施策等の名称	多自然川づくりの推進		
施策等の目的・概要	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。		
施策等の実施状況・効果	河川事業の実施にあたっては、多自然川づくりを基本とすることとしており、生物の生息・生育環境の保全・創出等を考慮した水辺の再生を実施。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 6,352億円の内数		
	平成26年度(当初予算): 7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算): 8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、「多自然川づくり基本方針」を踏まえ、良好な自然環境の再生のための川づくりを推進する		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	34	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	a)
施策等の名称	総合的な土砂管理の取組の推進		
施策等の目的・概要	河床の低下、海岸侵食等の土砂移動の変化に起因する問題に対応するため、砂防事業・ダム事業・河川事業・海岸事業等を所管する関係機関が連携して、山地から海岸までの土砂の流れの改善について、透過型砂防堰堤、ダムでの土砂バイパス、海岸でのサンドバイパス等、一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。		
施策等の実施状況・効果	土砂の流れの変化に起因する問題が起きている流砂系において、関係機関との事業連携のための方針策定や適正な土砂管理に向けた総合土砂管理計画の策定、土砂移動のメカニズムの把握等に取り組んだ。平成26年度迄に、連携方針を13水系で策定済み、総合土砂管理計画を安倍川、日野川の2水系で策定済み。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(当初予算): 6,352億円の内数		
	平成26年度(当初予算): 7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算): 8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、土砂移動に関する調査研究を進め土砂移動の実態把握に努めるとともに、総合土砂計画の策定を推進するなど、関係機関と連携しながら総合的な土砂管理の取組を推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「水環境保全に関する取組」
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

資料1-1

整理番号	35	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	d)
施策等の名称	都市公園の整備、緑地保全等の推進		
施策等の目的・概要	都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、緑地保全等を推進する。		
施策等の実施状況・効果	社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体による緑とオープンスペースの確保への支援を行った。 都市域における水と緑の公的空間確保量：12.0㎡/人(H18年度)→12.9㎡/人(H25年度)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース)：社会資本整備総合交付金1,253,688百万円、防災・安全交付金1,135,333百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成26年度(執行ベース)：社会資本整備総合交付金912,362百万円、防災・安全交付金1,084,057百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成27年度(当初予算)：社会資本整備総合交付金901,805百万円、防災・安全交付金1,094,749百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	これまで都市公園の整備、緑地保全等を推進してきたところであり、「都市域における水と緑の公的空間確保量」は12.0㎡/人(H18年度)から12.9㎡/人(H25年度)に確実に増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。 今後とも官民協働等による効率的・効果的な施策の実施を推進していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

整理番号	36	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①	検討内容の詳細記号	d)
施策等の名称	下水熱利用の促進		
施策等の目的・概要	下水熱は都市に豊富に存在する温度差エネルギーであり、冷暖房や給湯等に活用することで、省エネ・省CO2効果効果が発揮されるとともに、大気への廃熱の削減によるヒートアイランド抑制効果があることから、制度面・技術面等から下水熱利用を推進するもの。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金等により下水熱利用設備導入を支援 ・グリーン投資減税の対象設備に下水熱利用設備を追加(平成25年度) ・下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)において低コスト型下水熱利用システムを実証(平成26年度にガイドラインとりまとめ) ・下水熱ポテンシャルマップの開発(平成25・26年度) これらの施策により、下水処理場での下水熱利用が35箇所(平成24年度時点)に加え、民間事業者等による利用が13箇所(平成26年度末時点)実施されている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース)：2,275,047百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース)：1,996,419百万円の内数		
	平成27年度(当初予算)：1,996,554百万円の内数		
今後の課題・方向性等	下水熱利用に対する全国的な関心が高まってきており、今後は、動き始めつつある具体の事業を支援し、優良事例を掘り起こすことで、より目に見える形で機運の波及を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		